

2025年度 福岡県相談支援従事者初任者研修（前期）募集要項

相談支援専門員を目指す方へ

1 目的

地域の障がい者等の意向に基づく地域生活を実現するために必要な保健、医療、福祉、就労、教育などのサービスの総合的かつ適切な利用支援等の援助技術を習得すること及び困難事例に対する支援方法について助言を受けるなど、日常の相談支援業務の検証を行うことにより相談支援に従事する者の資質の向上を図ることを目的として実施する。

2 実施主体

【前期】 福岡県相談支援従事者初任者研修事業指定研修事業者
公益社団法人 福岡県社会福祉士会

3 受講対象者 ※以下の(1)(2)を全て満たす者

(1)相談支援専門員として従事しようとする者

(2)インターバル実習において実習協力者が得られる者

（詳細は別紙2インターバル実習（課題）について を参照。福岡県社会福祉士会ホームページからダウンロード可）

4 申込期間

令和 7年 3月 1日(土)～3月 27日(木) 午後5時必着

※Web申込と必要書類郵送到着の全てを上記日時までに完了させてください。

※締切日時以降は、いかなる理由があっても受付できません。

5 申込方法

詳細は福岡県社会福祉士会ホームページ（<https://www.facsw.or.jp>）をご確認ください。

1 必要書類の準備（様式はホームページからダウンロード）

+

2 福岡県社会福祉士会ホームページからWeb申込
必要書類アップロード

+

3 必要書類の提出（郵送）

※申込完了には、1～3の手続きを全て完了させることが必要

6 申込に必要な書類

- ・全日程コース 様式Ⅰ 法人推薦書（必須）
参考様式7 実務経験証明書（任意提出）
- ・演習のみコース 様式Ⅰ 法人推薦書（必須）
参考様式7 実務経験証明書（任意提出）
相談支援従事者初任者研修受講証明書の写し（必須）
（1日目、2日目 2020年度以降修了分）

7 定員

Aコース、Bコース、各72名

8 受講料（期日等詳細は、受講決定時に通知します）。

全日程コース（7日間）…………… 74,800円

演習のみコース（5日間）…………… 55,000円

※受講料の返金はできかねますのでご注意ください。

9 実施方法

講義：e-ラーニング形式（オンラインによる動画配信）

演習：下記の場所での集合研修

電気ビル共創館3階 みらいホール&カンファレンス

〒810-0004 福岡市中央区渡辺通2-1-82

10 受講者の選定及び申込に係る留意点

- ・受講決定は先着順ではありません。
募集定員を超えた場合は、別紙Ⅰに基づき受講者の選定をします。
（別紙Ⅰ「2024年度福岡県相談支援従事者初任者研修の受講者定に係る優先順位について」は福岡県社会福祉士会ホームページからダウンロード可）
- ・同一事業所より複数人数申込む場合は、必ず優先順位をWeb申込フォームに入力してください。
- ・申込書類の記入漏れや不備がある場合は、選定できない場合がありますので、ご注意ください。
- ・相談支援専門員の資格要件については、参考資料Ⅰを参照してください。
（参考資料Ⅰは福岡県社会福祉士会ホームページからダウンロード可）

11 研修（日程・内容）

		Aコース (日程)	Bコース (日程)	時間	内容
講 義	1日目 2日目	共通 (全日程の方のみ) 5/1～5/31 e-ラーニング 期間内視聴可能		所要 約11時間	●ケアマネジメント（概論） ●障害児者の地域生活支援 ●人権研修 ●相談支援における権利擁護と虐待防止 ●障害者総合支援法等の概要 ●障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等における計画作成とサービス提供のプロセス ●相談支援の基本姿勢
演 習	3日目	6/10	7/17	9時～18時 (予定)	ケアマネジメントプロセスに関する講義及び演習
	4日目	6/11	7/18	9時～18時 (予定)	ケアマネジメントプロセスに関する講義及び演習 実習ガイダンス
	実習 ①	6/12～ 6/27	7/19～ 8/3		インターバル実習①
	5日目	7/9	8/18	9時～18時 (予定)	事例の共有と相互評価
	実習 ②	7/10～ 8/13	8/19～ 9/21		インターバル実習②
	6日目	8/27	9/29	9時～18時 (予定)	事例の共有と相互評価 事例研究とサービス等利用計画作成
	7日目	8/28	9/30	9時～18時 (予定)	事例研究とサービス等利用計画作成 研修全体の振り返り／ネットワークづくり

12 e-ラーニング受講の留意点

- ・講義視聴の際は通常の集合研修と同様に、法人にて研修受講（視聴）の時間を確保して受講してください。
- ・視聴期間中はいつでも視聴可能ですので、期間内に視聴終了してください。
(特定の日時のみに配信するものではありません)
- ・視聴期間内に全時間の受講ができなかった場合は、未修了となりますので、ご注意ください。
- ・インターネットに接続できるパソコンまたはタブレット、スマートフォン等の準備をしてお申込ください。視聴には通信料が発生します。通信制限のない環境でのご受講を推奨します。
- ・e-ラーニングの動画は、無断転用・録画は禁止です。
- ・視聴の際は下記テキストを使用しますので、視聴前に購入してください。

「障害者相談支援従事者研修テキスト初任者研修編」

中央法規出版 2024年12月発行

(本会ホームページにテキスト注文書を掲載しています。)

1 3 インターバル実習の留意点

- ・研修4日目終了後、5日目終了後にインターバル実習を実施します。
研修は事例課題をもとに進行するため、事例提出ができることを受講条件としています。
事例課題の詳細については、別紙2「インターバル実習（課題）について」をご参照ください。（別紙2は福岡県社会福祉士会ホームページからダウンロード可）
- ・インターバル実習②「地域の基幹相談支援センター等への地域実習（OJT）」の実習先は、原則次の通りです。
従事事業所がある場合……従事事業所所在地の基幹相談支援センター等で実習
現時点で所属がない場合…自宅住所付近の基幹相談支援センターで実習
- ・インターバル実習②については、地域における実習を円滑に行うため、福岡県より従事予定事業所のある市町村と実習機関へ、受講者氏名及び連絡先電話番号、現勤務先の情報を提供します。あらかじめご了承ください。

1 4 受講決定通知

選定後、4月下旬頃に受講可否の通知（受講決定通知等）を郵送いたします。

1 5 修了証書の発行

- ・修了証書は、全日程（7日間）、演習のみ（3～7日目のみ）コースの7日目終了後、お渡しする予定です。
- ・理解度が著しく低く、修了の見込みがない場合は、講師・実施主体等にて協議の上、修了証書の交付を行いませんので予めご了承ください。

1 6 特記事項

- (1) 科目の免除は行わないものとします。
- (2) 次の各号のいずれかに該当する者には、修了証書を交付しないことがあります。
 - ① 受講申込書類等に虚偽の記載があった者
 - ② 定められた期間内に講義を視聴、および受講しない者
 - ③ 通算15分以上の遅刻、早退、途中退席及び居眠りをした者
 - ④ 学習意欲が著しく欠け、修了の見込みがないと判断された者
 - ⑤ 受講態度について注意されたにも関わらず改めない者
 - ⑥ 課題等、既定の提出物を期日までに提出しない者
(事例課題等の詳細は研修4日目、5日目に説明)
 - ⑦ 課題等再提出者のうち、一度の再提出で適格とならなかった者
 - ⑧ その他研修に支障のある行為が認められた者

Ⅰ 7 申込書類送付先

〒812-0011

福岡市博多区博多駅前3丁目9番12号 アイビーコートⅢビル5F

公益社団法人福岡県社会福祉士会 福岡県相談支援従事者初任者研修係

※ お問い合わせは、下記メールアドレスまでお願いします。
電話対応は致しかねますので、ご了承ください。

お問合せ先

公益社団法人 福岡県社会福祉士会 事務局

担当：豊野

Mail: sabikan-shoninsha@facsw.or.jp